

「札幌駅北口駅前広場地下駐車場で使用する業務用電力」に関する質問と回答

回答日 令和7年7月9日

番号	質問内容	回答内容
1	【1. 「質問・回答 1」 No.10 につきまして、契約書案の内容について協議はできないとのことですが、契約書に定めのない事項につきまして覚書を取り交わすことは可能でしょうか。	覚書締結の可否については、内容により判断いたします。